

平成28年度 施政方針より

前文

昨年は、米国を中心とした先進国経済が下支えとなり世界経済は緩やかな回復基調にありましたが、新興国は景気低迷が続いており、特に中国経済については、内需の停滞により輸入が大幅に減少するなど、世界経済に負の波及効果を及ぼしつつあります。今後も、中国の景気や米国の追加利上げの先行き等が引き続き懸念材料とされております。また、イスラム過激派組織「ISIL(アイシル)」による世界各地でのテロ行為や、混迷を深めるシリア情勢に端を発した難民問題といった世界情勢における諸課題に対して、各国がどのように対応できるかが、世界の安定を目指す上において、より重要になってくるものと思われま

そうした中、本年1月6日に北朝鮮による4度目の核実験が強行され、2月7日には「人工衛星」と主張する事実上の長距離弾道ミサイルの発射が強行されたことは、わが国の安全に対する脅威であることは勿論、国連安全保障理事会の決議に明確に違反するものであり、世界平和に挑戦する行為として強く非難されるべきものであることは言うまでもありません。

さて、わが国においては、実質GDP成長率が昨年の7から9月期でプラスに転じたことに加え、有効求人倍率や完全失業率といった雇用面の指標で改善が続くなど、日本経済に再び回復の動きが見られた一年となりました。

安倍内閣は、新たに「一億総活躍社会の実現」という目標を掲げ、その実現に向けて「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」、「新・三本の矢」を打ち出しました。経済成長の果実により、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという「成長と分配の好循環」を目指した意欲的な取り組みであり、今後の施策に大いに期待するところです。

わが国の一般会計予算は、前年度比0.4%増の96兆7,218億円で、4年連続で過去最大規模を更新しました。税収は、所得税や法人税の伸びにより前年度比5.6%増の57兆6,040億円と25年ぶりの高水準となりました。また、税収増を受け、国債の新規発行額は同6.6%減の34兆4,320億円となり、歳入総額に占める国債依存度は35.6%と、リーマンショック前の平成20年度以来の低水準となりました。財政健全化の指標となる基礎的財政収支の赤字額は約10兆8,199億円となり、前年度より約2兆5,924億円の減少となりました。また、平成30年度までの3年間の社会保障関係費の伸びを1兆5,000億円程度とする国の方針に沿い、社会保障関係費の増は4,412億円となっております。しかし、黒字化を達成する目標年次となっている平成32年度の基礎的財政収支が6.5兆円の赤字となるといった国の試算が示されるなど、財政健全化への道のりは引き続き非常に厳しい状況と言えます。今後の経済再生と財政健全化の両立に向けては、経済政策とともに歳入改革・歳出改革についてこれまで以上に積極的に推進することが重要になると思われま

一方、東京都の当初予算につきましては、一般会計予算で前年度比0.8%増の7兆110億円と、4年連続の増加となりました。都税についても、前年度比で3.7%増の5兆2,083億円となっております。一般歳出では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた準備や都民生活の質を高める取り組み、経済成長を支える取り組みなどに財源を重点的に投入し、前年度に比べ4.8%増の5兆933億円となっております。

本市の取り組み

本市は、財政状況とそれを取り巻く社会経済情勢が不透明な中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければなりません。これまで、財源確保の厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を着実に推進し、成果を上げてまいりました。

こうしたことを踏まえ、平成28年度予算にあたりましては、以下の3点を基本に組み込んでまいります。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組んでまいります。

第二に、稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた目標を達成できるよう各施策・事業を着実に推進してまいります。

第三に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、稲城市民の安全を最優先に防災・減災対策に計画的に取り組んでまいります。

以上3点を基本とした、本市の平成28年度予算案は、一般会計が347億円となっており、前年度当初予算額に対して10億1,600万円、比率で3.0%の増となっております。

歳入は、自主財源の根幹をなす市税が148億5,063万円となり、3億6,270万円、比率で2.5%の増となっております。個人市民税は納税義務者の増加や譲渡所得の増等による増収が見込まれ、固定資産税についても、住宅用地の負担調整や区画整理事業の進捗等により増収が見込まれております。

地方消費税交付金は、1,070万円、比率で0.6%の減となっております。また、地方交付税は、人口増等による基準財政需要額の増加が見込まれることなどから、1億233万円、比率で11.1%の増と見込んでおります。

その他、主なものでは、国庫支出金が臨時福祉給付金等国庫補助金の増等により8,066万円の増額、都支出金が認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の増等により3億3,883万円の増額、繰入金が公共施設整備基金繰入金金の減等により6億2,765万円の減額となっております。市債につきましては、将来の財政負担に配慮しつつ、有利な起債を中心に借入れを行ってまいります。

歳出予算は、昨年8月に指示しました「予算編成方針」に基づいて積算を行っております。主なものでは、扶助費が私立保育所運営委託料の増等により2億9,662万円の増額、補助費等が多摩川衛生組合麩芥処理負担金の減等により1億145万円の減額、普通建設事業費が中央公民館ホール大規模改修工事の増等により5億6,533万円の増額、公債費が平成26年度に借り入れた南山小学校建設事業債及び第一小学校旧校舎建替等事業債の元金償還の開始等により1億3,779万円の増額となっております。

施策の内容

1. だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり

妊婦健診につきましては、母子保健法の改正により「妊婦に対する健康診査の望ましい基準」が国から公布されたことに伴い、新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を、市の公費負担項目に追加してまいります。

がん検診受診率等向上事業につきましては、がん検診受診率の実態把握調査・分析を行い、効果的な受診勧奨を進めていくことによって、検診受診率の向上を図るとともに、有効性が確立されたがん検診を市民に提供できるよう精度管理を強化してまいります。

予防接種事業委託の手法別の単価増については、接種日・薬剤名・接種者等の母子手帳への記載や接種済みの証明を発行する等の手数料について作業料し、予防接種事業の円滑な運営を図ってまいります。

オーエンス健康プラザの駐輪場照明の設置につきましては、現在、足元にある照明の他に、新たに照明を設置し、利用者の安全を確保してまいります。

生活習慣病の予防促進につきましては、新たに後期高齢者医療制度の被保険者に対する人間ドックの助成及び健康増進施設の利用助成を行い、疾病予防及び健康維持に努めてまいります。

市立病院につきましては、現在取得している病院機能評価の更新を行い、患者さんに信頼をもって受診していただけるよう、医療の質の向上を継続的に取り組み、患者数の増加につなげてまいります。

また、安全で安心な医療を提供していくために、手術用顕微鏡、ナースコールシステム、脳波計等の医療機器の更新を行い、高度化する医療ニーズに応えてまいります。さらに、施設・設備の長寿命化を図るため、非常用蓄電池設備入替工事等の改修を実施してまいります。

地域福祉の推進につきましては、第二次稲城市保健福祉総合計画に引き続き、第三次稲城市保健福祉総合計画の策定に着手してまいります。在宅医療と介護の連携につきましては、市内の医療機関や介護事業所等を把握し、医療・介護サービス資源マップを作成するとともに、在宅療養中の高齢者を介護している家族等が介護疲れで一時的に在宅生活が困難な時に入院することができる病床を確保し、本人及び家族等が安心して在宅療養生活が送れるように支援してまいります。

認知症施策の推進につきましては、認知症高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取り組みとして、認知症ケアパスを作成してまいります。

高齢者支援策の推進につきましては、住み慣れた地域でいきいきと生活を送り続けることができるよう、小規模多機能型居宅介護施設等の整備を行ってまいります。

また、福祉関連倉庫を南武線高架下に設置して、シルバー人材センターへ貸し出し、高齢者の就労などの社会活動への参加促進を間接的に支援してまいります。

障害者・障害児の地域生活の支援につきましては、複合施設ふれんど平尾内に設置しております稲城市発達支援センター「レスポーいなぎ」への相談件数が年々増加していることから、相談員を増員し、相談体制の充実やニーズに対応した事業の充実を図ってまいります。

電子母子手帳サービスの導入につきましては、子どもの体重等を記録し、予防接種のスケジュール管理、市からのお知らせ等を電子媒体で提供するサービスを実施し、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、子どもが過ごす施設等に係る緊急時の通信ネットワークを構築することにより、児童の安全確保及び施設間の連携強化を図ってまいります。

保育サービスの充実につきましては、認可保育所で行う地域活動への支援を充実させ、地域の子育て家庭への支援を図ってまいります。

保育施設等の充実につきましては、待機児童の解消を図るため、認可保育所「城山保育園南山」及び矢野口地区の家庭福祉員の受入児童数を増やすとともに、保育所等に対して職員の保育士資格取得に係る支援を行ってまいります。

第二小学校学童クラブにつきましては、稲城第二小学校校舎大規模改修等工事に合わせ、新築工事を進めてまいります。

相談体制の充実につきましては、健康管理支援員を配置し、精神障害などから生活に課題を抱える生活保護被保護者を支援してまいります。

低所得者の生活の支援につきましては、消費税率上げによる影響を緩和するため、引き続き臨時福祉給付金を支給するとともに、賃金上げの恩恵及びびにくい低所得の高齢者等を対象として、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給してまいります。

介護保険事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けて多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の助け合いの体制づくりのために地域包括支援センター4か所に生活支援コーディネーターを配置し、関係機関や地域住民等と連携していくとともに、住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職を講師として派遣し、高齢者の自主活動等を支援してまいります。

また、平成30年度から3年間で計画期間とする第7期稲城市介護保険事業計画策定に向けた日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいります。

2. 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた教育内容の充実につきましては、小・中学校全校において、ESDとの関連を図りながら、さらなる充実を図ってまいります。

児童・生徒に向けた支援・相談・連携体制の整備につきましては、関係機関をつなぎ、児童・生徒の環境に働きかける人材として、新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校、いじめ、暴力行為及び児童虐待等、生活指導上の課題に対応した小・中学校への学校図書館活性化推進員の配置につきましては、さらに3校を追加し、1年前倒しで小・中学校全校に配置してまいります。

学校施設などの整備につきましては、校舎の老朽化等に対応するため、稲城第二小学校校舎大規模改修等工事や稲城第一中学校校舎大規模改修等工事を行うとともに、稲城第三中学校校舎大規模改修等工事の実施設計等を継続してまいります。さらに、稲城第四小学校屋上防水・外壁改修工事の実施設計等を進めてまいります。

また、特別支援教室導入に伴う施設整備や児童生徒においしい飲み水を供給するための水道直結工事などを実施してまいります。

良好な教育環境の確保につきましては、「稲城市立学校適正学区等検討委員会」を設置し、学校の適正規模や通学区域等の検討を進めてまいります。

児童の放課後対策事業につきましては、放課後における子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりを目的とした「放課後子ども教室」について、放課後子ども教室運営委員会を設置し、事業の円滑な実施と内容の充実を図ってまいります。

社会教育施設の整備につきましては、市民の活動拠点の一つである中央公民館ホールの大規模改修工事を行い、工事期間中にiプラザホールを代替利用する団体に施設使用料の一部を補助してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の普及につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に向けた気運醸成を図るため、講演会と障害者スポーツ体験会を実施し、多くの市民にオリンピック・パラリンピックの実施の意義と魅力を感じてもらうとともに、スポーツ振興を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の整備につきましては、稲城長峰スポーツ広場の管理運営に指定管理者を導入し、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の保持と体力の増進を図り、豊かで活力ある生活を送ることができる環境づくりを効果的に実施してまいります。

また、南多摩スポーツ広場多目的広場の外周に、今後の施設利用拡大のため、球技用防球フェンスを設置してまいります。

3. だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

コミュニティの育成支援につきましては、自治会活動の拠点として、また地域コミュニティ形成の場として、重要な施設となっている集会所の整備を促進するため、押し自治会館の老朽箇所について、改修工事の補助を行ってまいります。

姉妹都市及びその他の都市との交流につきましては、姉妹都市である大空町との交流を一層推進するため、大空町誕生10周年PR展を開催してまいります。

また、福島県相馬市と長野県野沢温泉村との友好都市交流を推進するため、宿泊費の一部を助成してまいります。その他、消防団につきましても、災害時等相互応援協定を締結している福島県相馬市との交流事業を進めてまいります。

災害時の医薬品の供給等につきましては、都の災害時における薬剤師班活動マニュアルに沿って、薬剤師会と医薬品の供給等に関する契約を結び、災害発生直後から医療救護所へ医薬品がスムーズに供給されるよう準備してまいります。

消防運営体制及び救急体制の充実につきましては、稲城市消防出張所の開所に向け、消防活動等に必要な備品を整備するとともに、消防職員の育成と活動基盤の整備及び円滑な救急運営体制の整備に努めてまいります。

4. 環境にやさしく活力あふれるまちづくり

援農ボランティア制度の構築につきましては、高齢化や担い手不足等により農業が困難となった農業者の補助員として、農業支援に興味や意欲のある市民を対象に、援農に携わるための農業技術などの研修を実施し、人材確保及び育成を行ってまいります。

観光事業の推進につきましては、さらに本市の多様な地域資源の魅力を発信し、地域が活性化するような事業として、いなぎ発信基地ヘアテラスをJR稲城長沼駅付近の高架下に開設してまいります。また、メカニックデザイナー大河原邦男プロジェクトの一環として、大河原邦男氏関連作品を活用したデザインプレートを製作し、ヘアテラス周辺の水路柵に設置してまいります。

市民・本市来訪者への効果的な情報発信につきましては、無料の公衆Wi-Fi「いなぎWi-Fi」を公共施設及び駅に整備するとともに、市内民間事業者にもいなぎWi-Fiに参加していただくため、導入経費の補助を行ってまいります。

自立した消費生活の推進につきましては、大学生等を対象に啓発資料を配布することにより、悪質商法による若者の被害を防止するための取り組みを推進してまいります。

また、稲城市消費者ルームにつきましては、消費者安全法が改正されたことに伴い、条例制定が必要となったことから、名称を稲城市消費生活センターに改め、消費生活相談等による消費者安全の確保に努めてまいります。

さらに、市民くしの相談のうち、利用件数が増加している税務相談につきましては、相談回数を増加し、市民サービスの向上を図ってまいります。

5. 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

計画的な土地利用につきましては、事務の効率化やサービスの向上を図るため、都市計画情報システムを更新してまいります。

市施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き特定財源の確保に努めるとともに、関係権利者等のご理解とご協力を賜りながら円滑な事業推進が図れるよう進めてまいります。

榎戸地区につきましては、地区西側の区画道路築造及び整地工事を行ってまいります。

矢野口駅周辺地区につきましては、平成27年度に引き続き、旧スーパー堤防C工区及び周辺における換地変更の作業を進めるとともに、建物移転に着手してまいります。

稲城長沼駅周辺地区につきましては、駅南側の多摩都市計画道路3・4・14号駅前通り線の暫定整備を進め、駅へのアクセスを確保してまいります。

南多摩駅周辺地区につきましては、平成27年度に引き続き、駅北側の駅前広場整備を進め、平成28年度内の交通開放を行ってまいります。

組合施行の土地区画整理事業につきましては、引き続き各土地区画整理組合の円滑な事業推進が図れるよう、関係機関との協議並びに組合への支援と指導を行ってまいります。

南山東部地区につきましては、引き続き保留地処分や使用収益開始箇所の拡大を図ってまいります。

上平尾地区につきましては、整備済の道路の供用開始や使用収益開始箇所の拡大を図ってまいります。

小田良地区につきましては、小田良上平尾線の工事や保留地街区の整備を中心に事業推進を図ってまいります。

市民が安全で快適な生活環境の向上を図るための道路網の整備につきましては、誰もが安心して利用できる安全な道づくりに努めてまいります。

広域的な道路網の整備促進につきましては、都市間交通の円滑化に向け、南多摩尾根幹線及び鶴川街道の早期事業化が図られるよう東京都と協議してまいります。

鶴川街道百村区間につきましては、沿道のまちづくりに向け、地域の方々と一緒に、意見交換を行ってまいります。

多摩都市計画道路3・4・12号読売ランド線につきましては、物件調査及び用地買収、物件移転補償に着手するとともに、電線共同溝の実施設計を進めてまいります。

主要幹線道路の整備につきましては、多摩都市計画道路7・4・5号東長沼矢野口線の用地買収及び物件移転補償を行い、電線共同溝及び道路築造工事を進めてまいります。

また、多摩都市計画道路7・5・3号榎戸線につきましては、川崎街道から鶴川街道間の電線共同溝予備設計等を行い、計画的な整備を進めてまいります。

地域に密着した生活道路の整備につきましては、南武線高架下横断道路の新設工事を実施し、交通の利便性を図ってまいります。

道路の管理につきましては、安全性・快適性を保持していくため、計画的な維持補修を進めてまいります。橋梁の管理につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、城上橋及びのみ木橋の修繕工事を実施してまいります。また、道路名称板の整備拡大につきましては、未設置の路線へ設置し、市民の利便性の向上に努めてまいります。

水路の整備につきましては、地域を浸水被害から守るため、幹線水路である菅堀を整備するための実施設計を進めてまいります。

iバス事業につきましては、稲城市地域公共交通会議において決定された「バス公共交通の見直し方針・見直し条件」を軸に、乗降調査・アンケート調査の結果を基に利用実態の分析や検証を行い、「稲城市地域公共交通会議」の中で、市内のバス公共交通の見直しについて、引き続き検討を行ってまいります。

交通安全施設の整備につきましては、平尾中央通りの防護柵設置工事を行い、交通安全対策を図ってまいります。

下水道事業につきましては、榎戸地区、南山東部地区、上平尾地区及び小田良地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、整備区域の拡大を図るとともに、坂浜地区の東京部鶴川街道拡幅整備事業の進捗に合わせて下水道整備を実施してまいります。

平尾近隣公園につきましては、公園内へのバイク乗り入れを抑制するため、車止め等の施設改修工事を実施してまいります。

多摩川サイクリングロードにつきましては、未整備となっている多摩川原橋から川崎市境までの間について、川崎市側の整備に合わせ実施設計を進めてまいります。

6. 市民とともに歩むまちづくり

平成28年11月1日に市制施行45周年を迎えることから、これまでの市の歩みを象徴する存在として市の鳥を制定してまいります。また、昔から地域の唄として市民に親しまれている稲城繁盛節を再録音し、自治会等へ配布してまいります。

市ホームページにつきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に伴い、増加が見込まれる外国人観光客等に対する情報発信の観点から、多言語化を充実してまいります。

職員提案制度につきましては、職員の職務に対する意欲の向上等を目的に取り組んでまいりましたが、職員提案制度という形式にこだわらず、各職場で積極的な改善・改革に取り組んでいくことから、本事業の目的は達成したと判断し廃止してまいります。

市庁舎の安全設備につきましては、昨年11月30日に発生いたしました市庁舎1階での放火事件を受け、来庁者並びに職員の安全確保のため、防火及び防災設備を拡充してまいります。

また、警察OBによる安全監視管理員を市庁舎に配置いたします。安全監視管理員は市庁舎等における保全や秩序の維持を図ることを目的に、不審者及び器物破壊の発見、火災や危険等の防止、緊急事態発生時における通報及び適切な処理等に従事してまいります。

新公会計制度につきましては、国の要請に基づき、総務省基準モデルで作成している財務書類を国が示す統一的な基準により総務省モデルより自主的に改定してまいります。

自治体間の連携推進につきましては、効果的に地域の魅力を発信することを目的に、多摩川流域の11自治体が連携し、多摩川流域自治体交流イベントラリーを実施してまいります。

職員の健康管理につきましては、職員及び学校教職員のメンタル不調の未然防止を目的に、ストレス状況について調査を行い、その結果を通して自らのストレスの状況について気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげてまいります。

住民情報システムにつきましては、既存システムの更新にあたり、より適切なシステムとなるよう、専門の情報技術者を活用し検討してまいります。

課税事務における電算化の推進につきましては、国税連携システムにおけるデータ取り込みについて効率化と適正化を図ってまいります。

窓口サービスの向上につきましては、平成28年1月から交付されている個人番号カードを活用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税課税証明書をコンビニエンスストアで取得できるよう、コンビニ交付を導入してまいります。

また、キャッシュカードで口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、さらなる利便性の向上に寄与するため、現在の国民健康保険税に加え、市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料、学童クラブ育成料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料にも導入してまいります。

以上、第四次長期総合計画の施策の体系に沿って、施政の方針を申し述べさせていただきました。

平成28年度も、引き続き行政改革に取り組むことで業務の効率化やスリム化を図り、健全な行財政運営を維持し、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、第四次長期総合計画の各事業を着実に推進し、諸施策を実現してまいります。